

全国老人クラブ連合会の取扱い保険

1. 単位クラブで加入できる保険

●老人クラブ傷害保険（主に「ご自分のケガ」を補償する保険）

- ・会員個人の任意加入—ただし「単位クラブ」が取りまとめて申し込みする「団体保険」です。
- ・都道府県（指定都市）、市区町村老連に所属する「単位クラブ」が対象です。

●老人クラブ賠償責任保険（クラブ活動中に「他人の物を壊したり、他人をケガさせた」時の法律上の賠償責任を補償する保険）

- ・単位クラブごとに全会員加入が条件となります。

2. 連合会で加入できる保険

●行事保険（老連主催行事への参加者の行事中・往復途上のケガを補償する保険）

- ・宿泊を伴わない行事が対象です。
- ・ケガの補償のみと熱中症危険特約付きの2つのタイプがあります。

●役職員専用傷害保険（連合会役職員のケガを補償する保険）

- ・職員保険は業務中のケガが補償されます。
- ・役員保険は業務中を含む24時間のケガが補償されます。

3. 加入資料等の送付について

①【老人クラブ傷害保険・老人クラブ賠償責任保険】

- ・老人クラブ傷害保険・老人クラブ賠償責任保険、それぞれ申込書類や払込口座が違います。
 - ・満期更新クラブ：満期日前に更新資料を送付します。（資料請求の必要はありません）
 - ・その他の単位クラブ：クラブの保険担当者からの請求により資料を送付します。
- ※会員個人からの資料請求には応じられませんのでご了承ください。

②【行事保険・役職員専用傷害保険】

- ・加入関係資料は老人クラブ保険のホームページからダウンロードできます。
- ※資料請求は電話・FAX・メールでも受け付けます。

【ご注意】 これらの保険は全老連が契約者のため、傘下の組織に所属する連合会、単位クラブ以外は加入できません。

※このチラシは、全国老人クラブ連合会を契約者としてご加入いただける保険をご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ずそれぞれのパンフレットや「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明点がありましたらお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 **保険係**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

加入申込書等、
資料請求先

専用FAX03-3597-8767

お問い合わせ先
ご相談

03-3597-8770

ホームページ <https://www.senior-ltd.com/> メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〈取扱代理店〉有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

受付時間 9:30から12:00まで 13:00から17:00まで

土、日、祝祭日、
年末年始休